

平成29年第1回六戸町議会定例会会議録（第1号）

平成29年3月3日（金）午前10時開会

出席議員（12名）

1番	長根一男	2番	種市正孝
3番	杉山茂夫	4番	久田伸一
5番	高坂茂	6番	下田敏美
7番	川村重光	8番	河野豊
9番	円子徳通	10番	母良田昭
11番	山本実	12番	苔米地繁雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	副町長	保土澤正教
総務課長	川村星彦	企画財政課長	円子富浩
税務課長	舘泰之	産業課長	高橋宏典
町民課長	川原徹	福祉課長	外山昌彦
下水道課長	小林章	診療所事務長	吉田史明
会計管理者	高橋寿典	教育委員会会長	長根富栄
教育長	櫻田泰弘	教育課長	吉田英輔
農業委員会会長	金淵盛一	農事務局局長	高橋宏典
選挙管理委員会委員長	四木豊美	選挙管理委員会事務局長	川村星彦
代表監査委員	吉田透	監査委員	川村政則

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 川村政則
主 査 井川静香

事務局次長 松橋紀幸

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸報告
- 日程第 4 提出議案の一括上程（町長の提案理由説明）
- 日程第 5 認定第 1 号 平成 28 年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計決算認定について
代表監査委員による決算審査報告
- 日程第 6 議案第 16 号 平成 28 年度六戸町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 7 議案第 17 号 平成 28 年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 8 議案第 18 号 平成 28 年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 9 議案第 19 号 平成 28 年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 10 議案第 20 号 平成 28 年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 11 議案第 21 号 平成 28 年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 12 議案第 22 号 平成 28 年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 13 議案第 23 号 平成 29 年度六戸町一般会計予算
- 日程第 14 議案第 24 号 平成 29 年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 15 議案第 25 号 平成 29 年度六戸町下水道事業特別会計予算
- 日程第 16 議案第 26 号 平成 29 年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 17 議案第 27 号 平成 29 年度六戸町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 18 議案第 28 号 平成 29 年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 19 議案第 29 号 平成 29 年度六戸町霊園事業特別会計予算
- 日程第 20 議案第 30 号 平成 29 年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算
予算特別委員会設置（予算特別委員会設置及び委員の選任並びに平成 29 年度予算関係付託）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議録署名議員の氏名

1 2 番 苦米地 繁 雄

1 番 長 根 一 男

会 議 の 経 過

議 長（円子徳通君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第1回六戸町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（円子徳通君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において、

12番 苫米地 繁 雄 君

1番 長 根 一 男 君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に議会運営委員会委員長の報告を求めます。

6番、下田敏美君。

議会運営委員長（下田敏美君）

報告いたします。

去る2月3日告示となり、本日招集されました平成29年第1回六戸町議会定例会の会期等に関して、去る2月27日午前9時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日3月3日から3月9日までの7日間とすることに決定いたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださるようお願い申し上げます。

て、ご報告といたします。

議 長（円子徳通君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり本日より3月9日までの7日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日3月3日より3月9日までの7日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、一部事務組合議会議員による組合議会の報告を行います。

最初に、十和田地域広域事務組合議会議員、11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

おはようございます。

十和田地域広域事務組合の報告をいたします。

去る平成29年2月23日午後3時より、十和田消防庁舎講堂において、平成29年第1回十和田地域広域事務組合の定例会が開催をされました。

定例会に先立ち、午後2時15分から2階第1会議室において、教育委員会より、平成28年12月15日提供した学校給食における異物の混入についての報告がっております。

また、平成29年2月13日、給食センターのノロウイルス定期検便検査において、調理員1名から陽性反応が出たとの報告もありました。今後、衛生教育を徹底し、再発防止に努めるとい報告がっております。

また、業務課より、ごみ処理基本計画の概要についての報告もなされております。

その後、全員協議会に移り、定例会の議会運営等に関する決まりを定め、定刻の午後3時より平成29年第1回定例会に入りました。

提案された案件は、報告1件、議案13件であります。いずれの案件も、討論がなく、提案どおり承認並びに可決されております。

それでは、提案された議案について申し上げます。

報告第1号の職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての専決処分は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、関係する条例2件について所要の改正を行う必要が生じ、この改正に急を要したため専決処分したものであります。

議案第1号の特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例については、教育委員会の委員長及び教育長を一本化した新たな教育長を置くこととなることに伴い、現行の関係条例2件について所要の改正を行うためのものであります。

議案第2号の特別会計設置条例の一部を改正する条例の制定については、上十三地域4消防本部消防通信指令事務協議会が、同協議会規約により共同して管理し及び執行している消防通信指令に関する事務について、特別会計を設置するためのものであります。

議案第3号は、構成団体である八戸市階上町田代小学校中学校組合が平成29年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び同組合規約の変更について協議するためのものであります。

議案第4号の平成29年度一般会計予算は、歳入歳出予算の総額はそれぞれ6,417万6,000円としたものであります。

歳入の主なものは、構成市町村からの負担金6,416万5,000円、歳出の主なものは、議会費344万2,000円、総務費6,043万4,000円計上されております。債務負担行為については見込み額を計上されております。

議案第5号の平成29年度消防特別会計予算については、歳入歳出予算の総額はそれぞれ14億5,303万4,000円となっております。

歳入の主なものは、構成市町村からの負担金14億2,435万7,000円、組合債590万円、歳出の主なものは、消防費13億5,793万1,000円、公債費9,309万3,000円を計上されております。

この議案第5号で2名の議員から質疑がなされております。まず、胸骨圧迫装置に関する件、それから防火水槽、消火栓配置の基準に関する件、気管挿管に関する件、防災航空隊に関する件の質疑がありましたが、提案どおり可決されております。

次に、議案第6号の学校給食特別会計について申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ6億622万6,000円となっております。歳入の主なものは、構成市町村からの給食費負担金と教育費負担金で6億574万7,000円、歳出の主なものは、教育総務費2億4,118万7,000円、給食事業費3億4,705万8,000円を計上されております。

議案第7号の清掃特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ9億2,686万7,000円となっております。歳入の主なものは、構成市町村からの負担金7億8,505万2,000円、使用料及び手数料1億2,007万3,000円、財産収入1,790万5,000円、歳出の主なものは、衛生費9億2,486万6,000円を計上されております。

議案第8号の火葬特別会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ7,078万3,000円となっております。歳入の主なものは、構成市町村からの負担金6,539万1,000円、使用料及び手数料538万1,000円、歳出の主なものは、衛生費5,006万8,000円、公債費2,021万5,000円を計上されております。

議案第9号の十和田市消防団事務受託事業特別会計について申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ7,435万円となっております。歳入の主なものは、受託事業収入7,433万9,000円、歳出の主なものは、消防費に7,415万円を計上されております。

議案第10号の消防通信指令事務協議会特別会計について申し上げます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ2,993万1,000円となっております。歳入は、分担金及び負担金に2,993万1,000円を計上されております。歳出は、消防費に2,993万1,000円を計上されております。

議案第11号の平成28年度消防特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ643万3,000円を減額されております。この結果、歳入歳出それぞれの総額は15億1,194万5,000円となっております。

議案第12号の平成28年度学校給食特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ3万5,000円を増額いたしましたものであります。歳入歳出それぞれの総額は6億2,009万2,000円となったものであります。

議案第13号の平成28年度清掃特別会計の補正予算は、歳入予算の組み替えを行ったものであります。

以上であります。関係書類につきましては事務局に届けてありますので、申し添えておきます。

議長（円子徳通君）

次に、十和田地区環境整備事務組合議会議員、2番、種市正孝君。

2番（種市正孝君）

それでは、十和田地区環境整備事務組合からご報告申し上げます。

去る平成29年2月22日午後3時より、平成29年第1回定例会が六戸衛生センター内で開催されました。

上程された議案は4件であります。

議案第1号は、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更についてであります。これは、構成団体である八戸市階上町田代小学校中学校組合が平成29年3月31日をもって解散することに伴ったものです。

議案第2号は、平成29年度十和田地区環境整備事務組合一般会計費分賦金の組織市町村負担率についてであります。分賦金の総額は3億4,357万3,000円となり、このうち当町の負担は2,023万8,000円で、昨年度より約40万円ほど少なくなっております。

議案第3号は、平成29年度十和田地区環境整備事務組合一般会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億5,757万7,000円となり、平成28年度当初予算に比較して4,611万2,000円の減額となりました。主な減額理由としては、施設需用費や工事請負費の減によるものであります。

また、平成29年度には、前処理施設整備事業の中に生活環境影響調査業務787万2,000円と発注仕様書作成業務857万6,000円の2つの新規事業予算が計上されました。

生活環境影響調査業務は、廃棄物処理法に定められた処理施設を設置しようとする際には、施設周辺の騒音や振動といった生活環境に及ぼす影響についての調査結果を県知事に届け出る必要があることから、十和田市、五戸町、六戸町、おいらせ町、新郷村のし尿等を十和田市下水道と共同処理を行うための前処理施設整備に必要な環境影響調査を行うものであります。

次の発注仕様書作成業務は、前処理施設整備工事の性能発注に当たって、必要となる業務の総合的な支援を受けるものであります。

議案第4号は、平成28年度十和田地区環境整備事務組合一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正は歳入歳出それぞれ1,471万9,000円を減額したもので、歳出の主なものとして需用費、工事請負費等の各種費用の減額、これにより歳入の財政調整基金繰入金を減額したものであります。

以上4議案は、事前に行われた全員協議会で事務局よりの詳細な説明もあり、原案どおり可決されております。

また、一部議員から前処理施設の今後についての質問があり、事務局より、今年度内に基本設計を策定し、来年度に実施計画を進める方針との回答があったことをつけ加えておきます。

以上で十和田地区環境整備事務組合からの報告を終わります。

議長（円子徳通君）

次に、上北地方教育・福祉事務組合議会議員、3番、杉山茂夫君。

3番（杉山茂夫君）

私からは上北地方教育・福祉事務組合議会の報告をいたします。

上北地方教育・福祉事務組合議会は、去る2月7日に全員協議会を開催し、昨年暮れに十和田・六戸学校給食センターに納品した公立ぎんなん寮製造のカットウイナーから毛髪とプラスチック片の異物混入があったことについて、原因の調査結果と対策の報告がありました。原因として帽子や白衣等の服装や容器などが挙げられ、その見直しを行うとともに安全・安心な食品の提供に心がけていくべく、関係各位に対しておわびの言葉がありましたことをご報告申し上げます。

さて、平成29年第1回議会定例会は、2月13日に召集され、最初に小又理事長の挨拶で、横浜町長選挙で4選を果たした野坂町長さんと十和田市長選挙で無投票3選となった小山田市長さんへの祝意があり、引き続き理事就任の報告がありました。

また、公立からまつ寮の民間移譲について、社会福祉法人七戸福祉会が移譲先法人として選定され、平成30年4月1日の民間移譲に向けて、組合同約の変更と財産処分について組合議会に提案する予定である旨の報告がありました。

今定例会で付議された議案は6件です。

議案第1号及び第2号は、専決処分事項の報告及び承認で、職員の給与改定実施時期を構成市町村に合わせる一部条例改正と、平成29年4月1日から市町村税等の滞納整理に関する

事務にむつ市を加える県市町村総合事務組合同規約の変更です。

議案第3号は、先ほどの山本議員、そして種市議員の報告と同じように、県市町村総合事務組合の主構成団体である八戸市階上町田代小中学校の組合が今年度をもって解散することからの組合同規約の変更であります。

議案第4号は、公立小川原湖青年の家及び公立青少年体育センター使用料徴収条例の一部改正で、使用料設定のなかった日帰り利用者の体育館及び17時以降の利用について定めたものです。

議案第5号は、平成28年度一般会計補正予算で、既定の歳入歳出予算にそれぞれ3,426万円を追加し、予算総額を11億2,000万円とするもので、歳入では、福祉施設の利用者の増加と障害支援区分の変更等により約4,000万円の増収となり、歳出では、人件費と指定管理料等の調整を行い、人件費の減額分など約3,600万円を基金に積み立てするものです。

議案第6号は、平成29年度一般会計予算で、予算総額を歳入歳出それぞれ14億6,000万円と定めるもので、前年度より3億4,000万円の増となります。

歳入の主なものは、構成市町村からの分担金3億3,069万円、福祉施設の利用者負担金及び施設給付費等で5億7,995万円、もみのき学園改築事業債3億3,740万円です。

歳出では、職員等人件費4億2,890万円、指定管理料など物件費で4億1,225万円、もみのき学園改築工事費は初年度分として3億7,492万円の計上となっております。

以上、いずれの議案も原案どおり可決されたことをご報告申し上げます。

以上です。

議長（円子徳通君）

以上で一部事務組合同議会議員による組合同議会の報告を終わります。

次に、町の監査委員から例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、平成28年11月分から平成29年1月分までの3カ月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、本日まで受理した陳情は、会議規則第89条及び第90条並びに第93条の規定により、お手元に配付の請願等文書表のとおり2件で、そのうち1件の農業者戸別所得補償制度の復活を求める陳情は産業民生常任委員会に付託し、残りの1件については議員配付とすることにいたしました。

なお、2件の陳情書の取り扱いについては過般の議会運営委員会において審議していただいておりますので、申し添えておきます。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります別紙の活動報告書により報告にかえさせていただきます。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、報告第1号の専決処分報告が1件、認定第1号の1件、議案第1号から議案第30号までの議案30件、同意案件が15件の計47件であります。これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、提案理由説明をさせていただきたいと存じます。

平成29年第1回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ともにご多用のところご出席をいただき、心からお礼申し上げます。

さて、本定例会は、報告1件、認定1件、議案30件、同意15件の計47案件を提出しご審議をお願いしますが、提案理由の説明を申し上げます前に町政に対する所信の一端を申し述べたいと思います。

まず、当町は来年度、昭和32年の町制施行以来60周年を迎えます。これまで六戸町を支えてこられた皆様への敬意と感謝の気持ちをあらわすとともに、今後さらなる六戸町発展への歩みを進める節目の年として取り組んでまいりたいと考えておりますので、町議会議員の皆様には一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

次に、我が国を取り巻く状況についてでございますが、国際情勢の大きな変化が予想されており、政治や経済、文化といったさまざまな分野の垣根が低くなるグローバル社会が進展している中であって、これらの情勢変化を強く認識しておかなければなりません。町民の皆様の安全で安心した暮らしを守る責務を有する基礎自治体として、町が目指す将来像の実現につながる施策を関係機関と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

さて、当町の行財政運営につきましては、これまでさまざまな取り組みにより時代に即した運営を継続してまいりましたが、老朽化しつつある公共インフラなどの更新や新たな行政

需要への対応も含め、引き続き危機感を持って行財政運営に当たっていく必要があると考えております。

特に公共インフラなどの更新につきましては、現在策定中でございます六戸町公共施設等総合管理計画において施設等の有効な管理・活用法を定め、長寿命化に資する対応を図ってまいりたいと考えております。

また、行政運営のかなめである町民サービス向上については、効率的な組織運営に努め、時代の要請や直面する行政課題に対応するとともに、町民の視点に立った窓口対応により満足度の高いサービスの提供に努めるために、本年7月から本格的に情報連携が開始されますマイナンバー制度を適正に運用し、行政手続の簡素化と利便性の一層の向上を図ってまいります。

さらに、財政運営の根幹をなす予算編成につきましては、緊急度の高い施策への重点的な予算配分に努めるとともに、歳入規模に見合った歳出構造となるよう配慮し、経常経費の抑制や国・県支出金など特定財源の積極的な活用を図りながら、町民の皆様が将来に希望の持てる六戸町となるよう、引き続き町民との協働による取り組みを進めてまいる所存でありますので、町議会議員の皆様には、一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

それでは、新年度における町政運営の方針について申し上げます。

当町の財政状況であります。加速する高齢化を背景として社会保障関連経費の増大など厳しい状況下にある中で、財政の健全化を進めつつ町民の皆様の満足度の向上に資する施策を推進していくという、バランスのとれた町政運営が求められております。

こうした中、六戸町が持続可能な町として発展していくためには定住に関する取り組みが重要であります。そのため、医療費助成制度を初めとした子育て支援事業や定住化促進事業を継続し、魅力あるまちづくりを進める必要があります。

さらには、地域の活力を高め、自律と協働のまちづくりを推進するため、引き続き町内会活動等への支援を継続し条件整備を図ってまいります。また、教育環境、保健医療の充実や農林業の振興を図るための施策を引き続き取り組んでまいりますので、議員各位におかれましてはご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、予算編成の概要についてご説明申し上げます。

平成29年度の予算編成では、町税等の自主財源の確保に最大限努め、交付税を初めとする依存財源につきましても、地方財政計画等、国・県からの情報収集に努め、財政健全化のた

めの取り組みを継続しつつ、第4次総合振興計画に掲げるまちづくりを目指し、将来像実現のための施策を実施することとしております。

特に町制施行60周年を迎える節目の年度であることから、次世代のためにも持続可能な未来へ向けた投資を確実に進めていく予算編成を行ったところであります。

これによって、一般会計に特別会計を含めた町全体の予算の総額は93億9,696万1,000円で、前年度比3.79%の減となりました。

以下、平成29年度の主要施策についてその概要をご説明申し上げます。

まず、保健・医療の分野について申し上げます。

町民一人一人が健やかな命と心を育み豊かな暮らしを送ることができるよう、自主的な健康づくり活動の促進を基本に保健サービスを提供し、地域医療体制の維持・充実を図ってまいります。

その施策でございますが、子ども医療費の無料化及び各種予防接種を継続実施するほか、学童保育料の見直しや生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業など、子育て世代から高齢者まで総合的に支援する事業を実施します。

国民健康保険事業におきましては、特定健康診査負担金の無料化を継続するほか、40歳、45歳、50歳、55歳を迎える国保対象者の人間ドック受診料を無料化し、働き盛りの年代の健診受診率を高め、生活習慣病を早期に予防し、短命県返上への取り組みを進めてまいります。

介護保険事業におきましては、高齢者ができる限り自立し住みなれた地域で暮らせるよう、介護予防・生活支援サービス事業や認知症初期集中支援推進事業を行い、介護給付費の抑制につながる事業を実施してまいります。

医療分野では、診療所における医療体制向上のため各種機器等の導入整備を継続するほか、新たに訪問看護事業を実施し、地域医療体制への環境整備に努めることとしております。

次に、環境分野について申し上げます。

快適で潤いのある住環境のさらなる向上に向け、全町水洗化の推進のために下水道整備区域外の浄化槽設置に対する補助制度や、2カ年で実施してきました小松ヶ丘地区の埋設管等の調査結果を踏まえ、今後における施設の改修内容を検討してまいります。

次に、産業分野について申し上げます。

野菜王国「ベジタランドろくのへ」に向けた各種農業振興施策の中で、農業用機械等導入支援事業、農業次世代人材投資事業、多面的機能支払交付金事業を実施するほか、にんにく

ウイルスフリー種子助成事業、平成28年台風等被害農業者助成事業を追加実施し、農家への支援と農業振興策を図ってまいります。

商業・観光・交流の分野では、メイプルタウンフェスタ、観光協会主催事業など、関係者の皆様の創意と工夫による各種イベントに継続支援するほか、ろくのへブランド推進事業に対する補助を継続してまいります。

次に、教育・文化の分野について申し上げます。

「自立・協働・創造に向けた一人一人の主体的な学び」を促進し、子どもたちが世界の中で活躍できる人財として成長していくことができるよう、生きる力を育む教育活動の推進や学校施設の整備充実を図ってまいります。

その施策でございますが、学校教育活動支援員事業、中学生海外派遣事業を継続実施するほか、新たにいじめ問題対策事業、学校力20%アップ事業、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用した小中学校連絡網サービス事業に取り組み、総合的な教育環境のさらなる充実に努めてまいります。

学校施設の整備につきましては、大曲小学校多目的室設置工事、大曲小学校増築工事实施設計、六戸中学校施設長寿命化計画策定並びに各小中学校の教材を整備するなど、学校施設の充実を図ってまいります。

社会教育につきましては、就業改善センターのエアコン改修工事实施設計、地下タンクFRPライニング工事、文化ホールのトイレ洋式化への改修工事、照明器具改修工事、図書館のエアコン改修工事实施設計などを実施し、文化活動並びに利用者の利便性向上に努めることとしております。

スポーツ振興につきましても、例年どおり総合運動公園や総合体育館での各種大会が開催されますので、施設の有効活用に努めるとともに、総合体育館非常照明改修工事を始めとする各施設の維持補修を行い、さらなるスポーツ振興を図ってまいります。

次に、基盤整備分野について申し上げます。

道路・交通網につきましては、国の交付金事業を活用して引き続き幹線道路の補修を行うほか、身近な生活道路の整備及び維持補修を計画的、効率的に進めていきます。

次に、定住促進について申し上げます。

若者定住支援事業と定住促進新築住宅建設事業の補助を引き続き実施し、さらなる人口増を期待するものであります。

また、庁舎管理経費では、庁舎にエレベーターを設置するための工事实施設計、就業改善

センターの駐車場を含めて多目的に利用できないか検討するために、いこいの広場の測量設計を実施することとしております。

以上、平成29年度の主要な施策の概要を申し述べさせていただきました。

それでは、今議会定例会に提案いたしました案件についてその概要をご説明申し上げます。

報告第1号でございます。専決処分の報告について申し上げます。

本報告は、町民バスが運行中において同乗者に受傷させた事故の損害賠償額について、専決第1号により専決処分を行いましたので、報告するものであります。

認定第1号 平成28年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計決算認定についてであります。お手元に決算書とあわせて監査委員からの決算審査書を付して提出しておりますので、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議案第1号 青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議について申し上げます。

本案は、青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更について協議を行うため提案するものであります。

議案第2号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更については、関係地方公共団体と協議する必要性が生じたことに伴い、議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第3号 六戸町個人情報保護条例の一部を改正する条例案及び議案第4号 六戸町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、個人情報保護法等改正法による改正番号法の施行に伴い改正するものであります。

議案第5号 六戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、介護時間の新設、介護休暇の分割取得、及び介護や育児を行う職員の早出遅出勤務等に係る子の範囲を拡大するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第6号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い改正するものであります。

議案第7号 財産の交換、譲与又は無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、公有財産の有効な利活用の観点から、官民協働への取り組みやまちづくりの多様化等の施策に対応するため改正するものであります。

議案第8号 六戸町税条例等の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法等の施行に伴い、課税事務に支障を来さないよう措置するため、六戸町税条例の一部を改正するものであります。

議案第9号 六戸町手数料条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、土地台帳情報のシステム出力帳票交付の開始及び公簿等の閲覧手数料について、固定資産税縦覧期間における名寄せ帳閲覧を対象としないことを明文化するため、改正するものであります。

議案第10号 六戸町学童保育所設置条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、大曲小学校なかよし会の利用者増に伴い改正するものであります。

議案第11号 六戸町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、六戸町子ども医療費の助成に関する条例の期限を延長するため改正するものであります。

議案第12号 六戸町国民健康保険診療所職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、訪問看護業務の実施に伴い改正するものであります。

議案第13号 六戸町介護保険条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、地域支援事業の実施開始時期の変更に伴い改正するものであります。

議案第14号 六戸町産地活性化総合対策事業分担金徴収条例案について申し上げます。

本案は、六戸町産地活性化総合対策事業の実施に伴い条例を制定するものであります。

議案第15号 六戸町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、消防団員の定年年齢及び団員が災害時に出動した場合に支給する費用弁償の額を改めるため、提案するものであります。

議案第16号 平成28年度六戸町一般会計補正予算（第6号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に1億5,513万8,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ59億7,448万9,000円とするものであります。

議案第17号 平成28年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に2,556万4,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ15億8,660万5,000円とするものであります。

議案第18号 平成28年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に872万7,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ2億9,195万9,000円とするものであります。

議案第19号 平成28年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に86万1,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億3,785万円とするものであります。

議案第20号 平成28年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から2,610万円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ14億1,776万6,000円とするものであります。

議案第21号 平成28年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から124万8,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億1,042万3,000円とするものであります。

議案第22号 平成28年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から2,508万円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ2億4,688万6,000円とするものであります。

議案第23号 平成29年度六戸町一般会計予算につきましては54億円を計上いたしました。これは前年度に比べ0.11%、600万円の減となります。

議案第24号 平成29年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算につきましては14億9,259万5,000円を計上いたしました。これは前年度に比べ3.30%、5,097万6,000円の減となります。

議案第25号 平成29年度六戸町下水道事業特別会計予算につきましては2億8,386万

9,000円を計上いたしました。これは前年度に比べ0.76%、213万7,000円の増となります。

議案第26号 平成29年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算につきましては1億5,407万円を計上いたしました。これは前年度に比べ14.70%、1,975万円の増となります。

議案第27号 平成29年度六戸町介護保険事業特別会計予算につきましては14億6,905万6,000円を計上いたしました。これは前年度に比べ3.52%、4,988万9,000円の増となります。

議案第28号 平成29年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算につきましては1億1,186万4,000円を計上いたしました。これは前年度に比べ7.35%、766万円の増となります。

議案第29号 平成29年度六戸町霊園事業特別会計予算につきましては936万7,000円を計上いたしました。これは前年度に比べ1.25%、11万6,000円の増となります。

議案第30号 平成29年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算につきましては4億7,614万円を計上いたしました。これは前年度に比べ76.61%、2億653万8,000円の増となります。

同意第1号から同意第15号の六戸町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて申し上げます。

本案は、改正農業委員会法の施行に伴い、六戸町農業委員会委員選考委員会から報告のあった候補者15名の任命について議会の同意を求めるものでございます。

なお、当該委員の任期は平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3カ年となります。

以上、本定例会に提案いたしました案件について概要をご説明申し上げましたが、議案の詳細については担当課長よりご説明申し上げますので、慎重にご審議の上ご承認、ご決議をいただきますようよろしくお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

議 長（円子徳通君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第5 認定第1号 平成28年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

代表監査委員より病院事業特別事業会計の決算審査の結果報告を求めます。

吉田代表監査委員。

代表監査委員（吉田 透君）

それでは報告いたします。

平成28年度の六戸町国民健康保険病院事業特別会計の決算について審査した結果を報告いたします。

六戸町国民健康保険病院事業特別会計の決算について審査したところ、公正かつ適正に行われていると認められましたので、その旨ご報告いたします。

以上です。

議長（円子徳通君）

代表監査委員の審査報告が終わりました。

次に、担当課長より決算の概要について説明を求めます。

診療所事務長。

診療所事務長（吉田史明君）

認定第1号 平成28年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計決算認定についてご説明申し上げます。

六戸町国民健康保険病院事業特別会計決算報告書13ページをお開きください。

平成28年度六戸町国民健康保険病院事業の概要であります。昭和33年4月に68床を備えた病院として開設し、昭和59年4月には建物の建てかえと診療科目を変更し、30床の病院として不採算地域でありながら地域医療の中心的役割を担い、高度医療機械設備のほか救急医療等医療充実の向上、町民の健康保持及び福祉の向上等に大きな役割を担ってまいりました。

しかしながら、地域医療を取り巻く環境の変化、医師確保等の事情により、平成28年9月30日をもって病院事業を廃止いたしました。

(イ) 利用状況をごらんください。これは平成28年4月1日から平成28年9月30日までの状況となります。入院患者年間延べ数501人、外来患者年間延べ数8,254人となりました。

(ロ) 収益的収入及び支出については、平成27年度との比較になりますが、収益的収入は2億2,154万1,000円で、前年に比べ2億7,201万円の減となりました。収益的支出は2億3,149万1,000円で、前年に比べ2億7,992万1,000円の減となり、経常収支は5,812万円の経常損失となりました。

収入には、一般会計より9,485万8,000円の繰り入れを受けており、そのうち特別利益は4,817万円であります。

純損失は995万円となりました。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入支出ともに697万4,000円と同額であります。

以上で認定第1号の説明を終わります。

議 長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

質疑がないようですから質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより認定第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成28年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計決算認定については原案のとおり認定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩（午前11時03分）

再開（午前11時17分）

議長（円子徳通君）

それでは、休憩を解いて会議を進めます。

次に、日程第6 議案第16号 平成28年度六戸町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

それでは、議案第16号 平成28年度六戸町一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

議案書の67ページをお開きください。

まず、第1条になります。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に1億5,513万8,000円を追加し、予算総額をそれぞれ59億7,448万9,000円とするものであります。

第2条の繰越明許費については、73ページの第2表のとおり、臨時福祉給付金事業以下4つの事業について、年度内に完了できないことから、総額1億131万1,000円を平成29年度へ繰り越しするものであります。

第3条の債務負担行為の補正については、74ページ第3表のとおり、若者定住支援事業補助金の限度額を引き下げるものであります。

第4条、地方債の補正については、75ページ第4表のとおり、学校教育施設等整備事業債を追加計上しました。これは六戸小学校の暖房設備の整備等に係る事業でございます。そのほかに、七百中学校講堂の防音事業に係る学校教育施設等整備事業債と臨時財政対策債については、事業との関連並びに精査により変更するものでございます。

それでは、今回の補正の概要を事項別明細書に基づきご説明申し上げます。

事項別明細書の3ページになります。

まず、歳入の主な項目についてご説明いたします。

1款町税、1項町民税、その下の2項固定資産税、さらにその下の6項入湯税につきましては、収入増が見込まれることからそれぞれ増額計上いたしました。

12款分担金及び負担金には、台風被害に係る産地活性化総合対策事業の分担金884万3,000円を追加計上、4ページから6ページまでの国庫支出金及び県支出金につきましては、主に事業費との関連におきまして所要額を計上いたしました。

7ページの上の段、17款寄附金では、ふるさと納税に138万5,000円を増額計上、その下の18款繰入金では、主に事業費との関連により、項の計で480万2,000円を減額計上。

8ページになります。

下の段の21款町債につきましては、事業費との関連並びに精査により、項の計で890万円の減額計上となりました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

歳出は、全般にわたり人件費、物件費その他の費目の執行見込み額を精査の上計上し、あわせて財源調整をさせていただきます。

その主な項目ですが、10ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費の5目財産管理費では、25節積立金に、学校建設基金積み立て1億円と地域産業振興基金積み立てに2,572万5,000円を増額計上。

7目企画費の19節負担金補助及び交付金では、補助金に、補助額の確定により、域内交通路線維持費補助金156万4,000円と地域間幹線系統確保維持費補助金118万8,000円を追加計上いたしました。

12ページになります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、28節繰出金に、介護保険事業特別会計と後期高齢者医療特別会計への繰出金を、各特別会計との関連において所要額を減額計上。

13ページ、下の段になります。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費の13節委託料では、見込み額の精査により、高齢者任意予防接種業務と乳幼児・児童定期予防接種業務について所要額を減額させていただきます。

14ページに移って、7目病院費では、国民健康保険診療所事業特別会計への繰出金を

1,097万2,000円増額計上いたしました。

15ページ、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費になります。16節原材料費に、産地活性化総合対策事業用資材として1,646万8,000円を追加計上、これは昨年の台風による被災農家への支援事業であります。

その下の19節負担金補助及び交付金では、負担金と補助金、次のページに移って、交付金、これらについて見込み額精査により、節の計で1,542万1,000円の減額計上としております。

続いて、18ページになります。

18ページの中ほどの8款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路橋りょう維持費では、13節委託料に除雪業務500万円を増額計上。

19ページ、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の19節負担金補助及び交付金では、六戸小学校スポーツ少年団全国大会出場補助金106万2,000円を追加計上しました。

下の段の2項小学校費、3目学校建設費には、六戸小学校において老朽化したボイラー暖房を廃止し新たにFF暖房機を整備するための経費として、委託料88万6,000円と工事請負費4,085万2,000円を追加計上しました。

なお、この事業は平成29年度への繰越事業となります。

以上で議案第16号の説明といたします。

議 長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

10番、母良田君。

10 番（母良田 昭君）

15ページのさっき言われました産地活性化総合対策事業資材、この内容について詳しくご説明いただけますか。

議 長（円子徳通君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

平成28年度におきまして、台風等大雨により被害を受けられた農業者に対しての国庫補助事業であります産地活性化総合対策事業でございますが、被災を受けられた圃場におきまして、収量に対して2割以上の減収があった農家を対象に補助が受けられるものでございます。

補助の内容としましては、次期作用の種子及び生産資材の50%を国が補助するというものであります。残りの50%、半分に関しましては農業者の負担となっております。

申請をしていただいた状況についてご説明いたします。

54名の方が申請を申し込まれております。その中で19名の方が採択となっております。採択とならなかった方の条件でございましたが、2割以上の減収を確認できなかった。申請を受け付けたんですが、現状の圃場を確認しに行ったところ、品質の低下は確認されましたが減収量とまではいかなかった、2割以上の減収が認められなかったという条件が一つ、あとは出荷数量の確定ができる書類が提出いただけなかったということで、三十数名の申請者の方が採択にならなかったという現状でございます。

ちなみに、対象となる採択となりました面積なんですが、総合計で14.74ヘクタールとなります。長芋に関しましては3.63ヘクタール、ゴボウに関しましては8.17ヘクタール、大根に関しましては2.43ヘクタール、その他、ニンジン等になりますが、51アールとなっております。

以上です。

議 長（円子徳通君）

よろしいですか。

10番、母良田君。

10番（母良田 昭君）

恐らく種子用ということになれば、これから掘り取りして新しい年度に向けて準備をするわけです。その時点でまた恐らく被害が出てくるやに思いますが、その対策としては今後どうしていくのかお聞きしたいと思います。

議 長（円子徳通君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

国のこの事業についての追加は恐らく不可能であると思われます。その代替事業として、平成29年度の新年度予算におきまして町の単独事業で台風被害対策の事業を盛り込んでございますので、そちらで対応してまいりたいと思っております。

議長（円子徳通君）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

7番、川村君。

7番（川村重光君）

今の件の追加質問になりますけれども、その資材も対象になりましたよね。種子のほかに資材という文言を今お使いになりましたよね。その資材の内容です。

ずばり言いますけれども、長芋のパイプも結構被害に遭っております。聞くところによりますと、それが対象になっていないようなニュアンスで聞いています。そのところはどうか。

議長（円子徳通君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

対象となる資材に関しましては、農業用ビニールでありますマルチのビニールでありますとか、あと肥料、農薬、今ご質問がありました長芋用の支柱も対象になります。

ただし、対象にならない支柱という条件があるのが、減収を伴わない被害を受けられた。例えば収量が減らずに品質の低下が認められたというものは国の対象事業にはなりませんということで、減収を伴わずにパイプが折れた、曲がったという被害に対しましては長芋の支柱は対象にはならないという条件になっております。

議長（円子徳通君）

7 番、川村君。

7 番（川村重光君）

ちょっと今、複雑で聞き取れなかったんですけども、私の記憶している当初のあれですと、もう最初から長芋の支柱は対象にならないというようなニュアンスで聞いていたものですから。やっぱり今回の被害、大きな長芋の被害となればこのパイプの被害というのは相当大きかったと思います、風の台風ですから。その一番大きい被害に対しての補償というのがちょっと手薄なような、そういう感じがいたしましたものですから今質問しているわけでございます。

議 長（円子徳通君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

町としましてもそういう状況はつかんでおりましたので、補助の対象にはのせたい旨で国のほうとも交渉してまいったんですが、国としましては、あくまでも減収を伴わない被害はこの事業の対象とは認めませんという条件が提示されましたので、残念ながら、減収量を伴わない品質だけの被害、もしくは減収量を伴わないでパイプが折れた、曲がったという状況の被害であれば、この事業の対象とはできないという条件になっております。

議 長（円子徳通君）

7 番、3 回目の質問を許します。

7 番（川村重光君）

それは、町の要望はわかる、国の解釈ですよ。ビニールとかそういうのは収量の対象とか、そういうようになるわけですか。私は内容がちょっと理解できないところがあります。ビニールが収量の対象になって資材が収量の対象にならないというところはちょっと理解に苦しむところですけども。

議 長（円子徳通君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

説明足らずで申しわけございません。種子も、生産資材も、支柱も、全て同じ条件でございます。収量を伴わない被害を受けられたものに対しての補助は対象外となります。大丈夫でしょうか。収量です。収穫量になります。

議長（円子徳通君）

ほかに質疑ありませんか。

8番、河野議員。

8番（河野 豊君）

補正予算に関する説明書の中の10ページ、坪毛沢地区の要は雑木の伐採工事ですか。この場所をちょっと教えていただけますか。

議長（円子徳通君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

お答えいたします。

元フジ製糖跡地で、以前に条件つき寄附で町が寄附を受けた土地で、北側といいますか、三沢側は太陽光パネルを入れているんですが、その太陽光パネル、逆に南側のほうですね、木が鬱蒼と茂っていたり、あと西側のほうも鬱蒼と茂っている、そこを対象とした伐採工事ということになります。

議長（円子徳通君）

8番、河野議員。

8番（河野 豊君）

今の説明によりますと、坪毛沢の部落から真っすぐ配水塔のほうに向かって左側の一画で

すよね。あの一画の伐採ということになると、寄附された方が太陽光パネルを設置している場所には全く影響を及ぼさない。むしろ別な事業者がやったところに影響を及ぼすようなところで、どのような関連からその伐採をされたのかわかりませんが、寄附をされた方のところには全く影響はないと私も見えています。

それともう一つは、減額の金額が286万5,000円ということで相当な減額ということになっておりますけれども、この中身を、どういう内容でこういうふうになったものなのか。

それともう一つは、そこを伐採しなければいけない理由を説明願います。

議長 長（円子徳通君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

金額の減額につきましては、単純に安い金額で請け負っていただいたということになります。

あとは、伐採する目的というか、その土地をどういう方向で利活用する、いわゆる未利用地の利活用という検討の中で、非常に木が濃くて全く見えない状態ですので、最初は間引きして少しでも見渡せるような状況にしようということで伐採をしようということになりました。

以上でございます。

議長 長（円子徳通君）

8番、3回目の質問を許します。

8番（河野 豊君）

今の説明でわからないわけではないんですけども、木が濃いかいろいろ理由はあるにしても、お金をかけてですよ、あそこを伐採する理由はないのではないのかなと私思うんです。

だから、別な事業者がパネルをやって、そっちが陰になって、そちらの事業者からのむしろ要請とかそういうことがあって、そういうことになったのではないのかなと考えざるを得ないような状況だと思うんですけども、3回目の質問ですから、その辺の要請があったの

かなかったのか、そこも含めてちょっと説明願いたいと思います。

議 長（円子徳通君）

副町長。

副 町 長（保土澤正教君）

ただいまの件でございますが、太陽光をお隣で設置している業者さんありますね、そこからの要請があったかどうかというお話でございますが、全くそれとは、要請があったことはありません。

一応、条件つき寄附をいただいて、そして太陽光パネルを設置した部分以外については町が良好に管理しますと、こういうことで、管理費用も年間360万円だったと思います。それぐらいを北側のほうの太陽光を設置している、今真ん中にも設置していますが、その真ん中に設置している人は全く別です。北側のほうの太陽光を設置している方から、そういうふうな良好な管理をしますというふうなことで管理費も受け取っています。

そういう中で、今後あそこの土地をどう活用していったらいいだろうと、そういうことを公有地の検討委員会という中で話して、木が鬱蒼と生えていて中に入ってくる見通しも何も悪いから、あのままじゃどうしようもないというふうなことで、やっぱり数本、木を残そうかという案もあったんですが、一応伐採計画を立てて、本当はもっと面積を大きく伐採しようとしたんですが、相手の方の年度内の事務量とか機械の配置とかそういうことから、ちょっとそういう面積は無理だね、今年度分はじゃこれぐらいにして、予算はあるんですが予算の範囲内でやることとして、残りはまた次年度以降にやりましょうという計画で今進めております。

それともう一つは、道路の脇にすごく太い木があったんですが、あの木が台風被害等で若干倒れたものもありまして、やっぱり道路際の木を残しておくといけないねということもあって大部分を伐採しているという状況でございます。

以上です。

議 長（円子徳通君）

ほかに質疑ありませんか。

11番、山本君。

1 1 番（山本 実君）

19ページの教育費、10款19節の説明の中に、六戸小学校スポーツ少年団全国大会出場補助金106万2,000円とあるんですが、これについて詳細に説明してください。

議 長（円子徳通君）

教育課長。

教育課長（吉田英輔君）

スポーツ少年団への補助の内容についてご説明いたします。

団体ですが、六戸小学校のソフトボール部になります。去る12月17日から18日にかけて行われた春季全日本小学校女子ソフトボール大会の県予選大会にて優勝いたしました。優勝した結果、3月26日から28日に神奈川県小田原市で行われます全国大会に出場いたします。

補助の内容なんですが、選手12名、それから大人、監督1名、コーチ1名、全員で14名分。内容といたしましては、宿泊費、交通費、登録料の費用の中の3分の2の補助額となっております。

以上でございます。

議 長（円子徳通君）

11番、山本君。

1 1 番（山本 実君）

大変よくわかりました。

何を申し上げたいかという、この補助についての基準というんですか、例えば全国大会に出場するときは今の補助率で補助しますよと。また、これは県大会に出るときも同じような補助があるわけですか。その補助の範囲をお知らせいただきたいと思います。

議 長（円子徳通君）

教育課長。

教育課長（吉田英輔君）

補助の内容についてご説明いたします。

まず、大きくは10項目に分かれて支出してございます。内容といたしましては、郡大会規模、県大会規模、東北大会規模、全国大会規模、それらにつきまして、各補助内容も参加費、宿泊費、交通費のみですとか、あと大会の内容につきましては、大きな大会になるほど小規模な大会でも補助が出るという内容になってございます。

補助の割合については、大きな大会、全国規模になるに従って100%補助の対象となる大会もございまして、郡大会規模でございまして2分の1の範囲で、全部で10区分に分けて補助対象としております。

以上でございます。

議長（円子徳通君）

11番、山本君、3回目の質問を許します。

11番（山本 実君）

今回、六戸小学校が全国大会に出られるということで大変素晴らしいことだというふうに思います。100%補助できなかったのか。3分の2の補助ということでありますけれども、私は、こういうふうな大きな大会に出るときには、今まで練習に練習を積み重ねてきて、その結果が全国大会に行けたわけでありまして。そういうふうなことを考えたときに、やはり行かれる方々の旅費からいろんなものを軽減するためにも、3分の2というよりも100%補助してあげるべきものではないのかなという考え方を持っているわけでありまして。

実はこの問題で以前から学校関係の方々、PTAの方々から言われていることなんですけれども、今私が申し上げたようなことと同様なことをお願いしたいというふうなことを、100%補助でお願いをしたいというふうな声がたくさんあるわけでありまして。

教育長、その辺のところはどういうふうにお考えですか。これから、こんな大きな大会になった場合に町のほうで100%見ると、だから君たちは思い切ってやってくれというような、そういうふうな勇気づけるみたいなことを私はするべきだと思うんですが、どのように考えていらっしゃるか。

議長 長（円子徳通君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

子供たちの活躍・活動を評価していただきありがたく感じております。

実は一般質問で種市議員さんからも同じような内容が出ておりまして、補助には一応、学校教育という部分と社会体育部門があるので、それをどのように扱うかとかいろんな部分もあります。

それで、今度はスポーツばかりではなくて文化系もあるんですね、子供たちの活躍。ですから、ずっと統計をとっておりまして、東北大会、全国大会に実際どのぐらい出ているかというのを統計とってあります。それを含めて種市議員さんにお答えしようと思っておりましたが、規模とか内容とかそういうのを前向きに考えていきたいというふうには考えております。よろしく申し上げます。

議長 長（円子徳通君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 長（円子徳通君）

質疑がないようですから質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (円子徳通君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号 平成28年度六戸町一般会計補正予算 (第6号) は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第7 議案第17号 平成28年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号) を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長 (川原 徹君)

議案第17号 平成28年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号) についてご説明いたします。

配付議案の76ページをお開きください。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,556万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億8,660万5,000円とするものであります。

それでは、事項別明細書に基づきご説明いたします。

今回の補正予算の内容につきましては、実績見込み額の精査及び歳入との関連において調整したものであります。

最初に、歳入についてご説明いたします。

事項別明細書3ページをお開きください。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税では、項の計で1,180万円を増額計上いたしました。

4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金に71万円を増額計上いたしました。

5款療養給付費交付金、1項療養給付費交付金では626万7,000円を増額計上いたしまし

た。

次に、歳出についてご説明いたします。

5ページをごらんください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は634万9,000円を減額計上いたしました。その中の13節委託料のヘルスアップ事業費については、8款保健事業費への移管による減になります。

同じく2項徴税費、1目賦課徴収費は25万3,000円を減額計上いたしました。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費については、特定財源の内訳の変更であります。

続いて次ページになります。

同じく2目退職被保険者等療養給付費に716万7,000円を増額計上いたしました。

3款後期高齢者支援金等、1項後期高齢者支援金等、1目後期高齢者支援金913万8,000円を増額計上いたしました。

6款介護納付金、1項介護納付金、1目介護納付金640万円を増額計上いたしました。

8款保健事業費、2項保健事業費、1目保健衛生普及費279万9,000円を増額計上いたしました。これは先ほどの1款総務費からの移管分となります。

11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金に、平成27年度療養給付費等負担金などが確定したことにより、国への返還金として、3目償還金666万2,000円を増額計上いたしました。

同じく2項繰出金については、国保病院の診療所への変更に伴い目の移しかえ計上いたしました。

以上で議案第17号の説明を終わります。

議 長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

質疑がないようですから質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 長(円子徳通君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 長(円子徳通君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号 平成28年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第8 議案第18号 平成28年度六戸町下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長(小林 章君)

それでは、議案第18号 平成28年度六戸町下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

議案書の79ページをお開きください。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ872万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,195万9,000円とするものであります。

その内容につきまして事項別明細書に基づきご説明いたします。

事項別明細書2ページをお開きください。

最初に、歳入についてご説明いたします。

2款使用料及び手数料、1項使用料の公共下水道使用料に5万4,000円を増額計上。

6款諸収入、2項雑入には、馬淵川流域下水道維持管理負担金の精算分などで867万3,000円を増額計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款事業費、1項総務管理費、1目一般管理費の積立金に、下水道事業整備基金積立金として867万4,000円を増額計上。

2項建設事業費、1目建設費には、公共ます設置工事ほかで5万3,000円を増額計上いたしました。

以上で議案第18号の説明を終わります。

議 長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

質疑がないようですから質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (円子徳通君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号 平成28年度六戸町下水道事業特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第9 議案第19号 平成28年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長 (小林 章君)

議案第19号 平成28年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。

議案書81ページをお開きください。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ86万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,785万円とするものであります。

その内容につきまして事項別明細書に基づきご説明いたします。

事項別明細書2ページをお開きください。

最初に、歳入についてご説明いたします。

3款繰入金、1項他会計繰入金に、一般会計繰入金として86万1,000円を増額計上いたしました。

歳出についてご説明いたします。

1款事業費、1項総務管理費、1目一般管理費の役務費に、汚泥引き抜きの手数料として86万1,000円を増額計上いたしました。

以上で議案第19号の説明を終わります。

議長 (円子徳通君)

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

質疑がないようですから質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第19号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号 平成28年度六戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第10 議案第20号 平成28年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長 (外山昌彦君)

議案第20号 平成28年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)についてご説明申し上げます。

議案書83ページをお開き願います。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から2,610万円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億1,776万6,000円とするものでございます。

それでは、事項別明細書に基づきご説明いたします。

今回の補正は、介護給付費の年度内の見込み額の変更による補正が主なものでございます。事項別明細書3ページをお開き願います。

最初に、歳入についてご説明いたします。

5款国庫支出金から9款繰入金までは、保険給付費との関連において主に減額調整したものであります。

まず、5款国庫支出金、1項国庫負担金では、1目介護給付費負担金に711万9,000円を減額計上。

同じく2項国庫補助金では、1目調整交付金のほか、項の計で1,376万3,000円を減額計上しました。

4ページをお開き願います。

6款支払基金交付金、1項支払基金交付金では、1目介護給付費交付金のほか、項の計で1,102万3,000円を減額計上。

7款県支出金、1項県負担金では、1目介護給付費負担金に130万7,000円を減額計上。

同じく2項財政安定化基金支出金では、1目交付金に、調整交付金の減収に伴い財源不足を補うため、県財政安定化基金からの借入金として1,043万2,000円を増額計上しました。

5ページになります。

9款繰入金、1項一般会計繰入金では、1目介護給付費繰入金のほか、項の計で387万8,000円を減額計上。

同じく2項基金繰入金では、1目介護保険財政調整基金繰入金に55万円を増額計上しました。

次に、歳出の主な項目についてご説明いたします。

7ページをお開き願います。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費では、1目居宅介護サービス給付費ほか、項の計で2,054万5,000円を減額計上。

8ページをお開き願います。

同じく2項介護予防サービス等諸費では、1目介護予防サービス給付費ほか、項の計で

412万円を減額計上しました。

この保険給付費については、各サービス給付費において、12月までの実績をもとに年度内の見込み額を見直したことにより補正するものでございます。

10ページをお開き願います。

5款地域支援事業費では財源充当を変更したものであります。

以上で議案第20号の説明を終わります。

議 長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

質疑がないようですから質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号 平成28年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決いたしました。

昼休みに多少ずれ込みますが、引き続き審議を続けます。

次に、日程第11 議案第21号 平成28年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長（川原 徹君）

議案第21号 平成28年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

配付議案の86ページをお開きください。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ124万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,042万3,000円とするものであります。

それでは、事項別明細書に基づきご説明申し上げます。

今回の補正予算の内容につきましては実績見込み額の精査により調整したものであります。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

事項別明細書2ページをお開きください。

3款繰入金に、一般会計繰入金のうち事務費繰入金として124万8,000円を減額計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費は、人件費、事務費の精査により124万8,000円を減額計上いたしました。

以上で議案第21号の説明を終わります。

議長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

質疑がないようですから質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第21号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号 平成28年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第12 議案第22号 平成28年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

診療所事務長。

診療所事務長（吉田史明君）

議案第22号 平成28年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

議案書88ページをお開きください。

六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ2,508万円を減額

し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億4,688万6,000円とするものであります。

歳入歳出予算の補正の款項の区分と金額は、第1表 歳入歳出補正予算によるものであります。

初めに、歳入からご説明申し上げます。

事項別明細書3ページをお開きください。

5款繰入金、1項繰入金、1目他会計繰入金に1,097万2,000円を増額計上いたしました。これは、6款諸収入を減額したことにより歳入不足が生じたため、不足分を一般会計から繰り入れするものであります。

6款諸収入、2項病院事業未収金、1目病院事業未収金については3,605万2,000円を減額計上いたしました。これは、病院時の8月、9月の診療報酬を診療所会計で歳入とすることとしておりましたが、病院会計での収入としたことにより歳入の見込みがなくなったため減額するものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

事項別明細書4ページをお開きください。

1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費については164万5,000円を減額計上いたしました。主な内容は、職員手当等の精査により136万4,000円の増、一般事務経費等の精査により300万9,000円の減であります。

2款医業費、1項医業費については、精査により項の計で264万5,000円を減額計上いたしました。主な内容は、4目給食材料費の259万円の減であり、給食業務を12月末日をもって休止したことによります。

4款病院事業未払金、1項病院事業未払金については、項の計で2,079万円を減額計上いたしました。主な内容は、病院時の9月末日までに支払い義務が生じたものを10月以降に診療所会計からの支出として予算計上しておりましたが、病院会計からの支出としたことにより、今後、支出予定がないため減額するものであります。

ただし、病院時の5月、6月、7月の入院基本料の算定に誤りがあり、診療報酬の返還が生じたことから返還金として100万円を計上しております。これは、東北厚生局青森事務所の審査により、5月、6月、7月の入院患者の平均在院日数が10対1の施設基準を超えているとの指摘により、3カ月分の入院に関する診療報酬について一部返還するものであります。

個人への返還分は12名、約10万円、保険機関への返還分は2機関、約90万円であります。これについては今後速やかに返還手続を行うこととしております。

以上で議案第22号の説明を終わります。

議 長（円子徳通君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

質疑がないようですから質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第22号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号 平成28年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第13 議案第23号 平成29年度六戸町一般会計予算、日程第14 議案第24号 平成29年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算、日程第15 議案第25号 平成29年度六戸町下水道事業特別会計予算、日程第16 議案第26号 平成29年度六戸町農業集落排水

事業特別会計予算、日程第17 議案第27号 平成29年度六戸町介護保険事業特別会計予算、日程第18 議案第28号 平成29年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算、日程第19 議案第29号 平成29年度六戸町霊園事業特別会計予算、日程第20 議案第30号 平成29年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算、以上8件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題といたしました平成29年度予算関係8件の議案審査については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 長(円子徳通君)

ご異議なしと認めます。

よって、予算関係8件の議案審査については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の正副委員長選任のため、直ちに委員会を第2会議室に招集いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩(午後 0時14分)

再開(午後 0時22分)

議長 長(円子徳通君)

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会における正副委員長の選任の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。

委員長、高坂茂君、副委員長、母良田昭君がそれぞれ選任されましたので、報告いたします。

これもちまして本日の議事日程を全部終了いたしました。

次の本会議を3月6日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会（午後 0時23分）